

## 指定管理者制度導入施設の第三者評価結果【対象年度:平成26年度】

### 1 評価対象施設

施設名	烏川溪谷緑地	所管部・課	建設部 都市・まちづくり課(安曇野建設事務所)
指定管理者	(一財)公園財団	指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年間)

### 2 評価者(敬称略,五十音順)

評価者名	役職等	備考
岩垂 彰	市民会議座長	利用者代表
野本 博之	公認会計士	専門家
藤居 良夫	信州大学工学部准教授	指定管理者選定委員会外部委員
細萱 雅男	安曇野市都市計画課長	地元市町村関係者
山口 正人	社会保険労務士	専門家

### 3 評価の実施状況

年月日	場所	内容
平成27年11月13日	烏川溪谷緑地環境管理事務所(安曇野市堀金烏川26)	平成26年度の管理運営状況及び県のモニタリング状況について

### 4 評価結果

※項目は施設の状況等に応じ加除修正してください。

項目	指摘・意見等	左記への対応方針
施設の目的に沿った管理運営	<ol style="list-style-type: none"> <li>今後の利用増進に向けて、現在も実施している「国営アルプスあづみの公園」事務所との利用上の連携について、両園の通行開放による一体利用の回数が増加できればと考える。</li> <li>公園の目的に沿い資源を有効に活用し、適切かつ積極的な管理運営がなされている。</li> <li>学校団体や旅行団体の利用時に、当緑地資源の利活用や学習プログラムの提供などを積極的にを行い、公園の目的に沿った管理及び創意工夫のある運営がなされている。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>国営アルプスあづみの公園との連携については、国営公園の無料開園日等を活用し、両公園の相互利用に加え、両公園資源を活用した公園利用プログラムの開発など連携強化、利活用を図ります。(指定管理者)</li> <li>国営公園の無料開園日等に両公園を一体利用できるよう国営公園事務所へ要望します。(県)</li> <li>国営公園と連携したイベントの実施について国営公園、指定管理者と調整します。(県)</li> </ol>
平等な利用の確保	<ol style="list-style-type: none"> <li>外国人の利用者の動向を把握し、必要に応じて外国語の案内、注意書き、パンフレットを作成し、より多くの人に快適に利用してもらえるようにしてはどうか。</li> <li>安曇野市民の観光に関する意識調査では、烏川溪谷緑地の紹介意向が市内観光地で1番であったことから、PRによる利用者の増加が期待できると考える。十分な情報提供ができれば利用者の増加が期待できるのではと考える。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>外国人の利用者としては、ブラジル、中国など平日の方を把握しており、必要に応じて注意書き表記を行っています。今後、動向を把握しながら必要に応じてパンフレット作成を検討します。(指定管理者)</li> <li>外国人パンフレットの作成については、外国人の利用実態を再調査するとともに、実態に合わせた対応を指定管理者と検討します。(県)</li> <li>7～8月のピーク時以外の利用の底上げとして、様々な広報媒体を活用し、本緑地の魅力・見どころのPRをさらに積極的に行います。(指定管理者)</li> <li>烏川溪谷緑地の旬な情報を迅速に発信できるよう指定管理者と検討します。(県)</li> </ol>
利用者サービス向上の取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>国営公園事務所などと「あづみのパークコミュニティ会議」を立ち上げて情報交換等行っているの、これを利用することで情報発信やイベント開催に向けてのきっかけを作れば良いのではないかと。</li> <li>限られた駐車スペースの混雑時の利用に対し、職員スタッフの適切な誘導や工夫が図られている。</li> <li>当公園の取組は、自然資源をありのままに近い形で活かし、自然の中で利用者に提供するという自然緑地本来の姿であり、高く評価できる。</li> <li>利用者のアンケート等による要望を真摯に受け止め、実施している。</li> <li>日常的にイベント企画も含めた取組に努力していることが窺え、企画内容の検討においても創意工夫がみられる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>「あづみのパークコミュニティ会議」等情報交換の場を活用し、地域との連携によるイベント開催や情報発信に向けた取組の充実を図ります。(指定管理者)</li> <li>これからも利用者の方に満足していただけるようサービス向上に向けた取組を指定管理者と検討します。(県)</li> </ol>
自主事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>間伐材の売却など、独自の工夫がみられる。一層の有効利用を進めて欲しい。</li> <li>自主事業の実施数が少なめに感じる。限られた環境の中でアイデアを出すのは難しいと思うが、市民会議や利用者アンケートにより幅広く意見を聴取してはどうか。</li> <li>市民会議などと協議し、目的に沿ったイベントを企画し、創意工夫は窺えるが、参加者のない事業もあり、情報発信の工夫が必要と考える。また、情報発信の時期は、参加者の日程調整上、現在より早期に実施して欲しい。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>間伐材の一層の有効活用に努めます。(指定管理者)</li> <li>市民会議や利用者アンケートをはじめ広く意見を聴取しながら実施内容を検討します。(指定管理者)</li> <li>自主事業については、自然公園の特性や市民会議との調整もあり幅広く実施することは困難ですが、実施可能なものを指定管理者と調整します。(県)</li> <li>企画した事業は情報発信、広報宣伝の実施方法等を見直し、情報発信の早期実施により目標人数を確保できるよう努めます。(指定管理者)</li> <li>イベント情報の発信時期は、実施の1ヶ月前に固定していますが、概ねの年間イベントを情報発信できるよう指定管理者と調整します。(県)</li> </ol>

(様式3)

職員・管理体制	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少ない職員で、広い緑地の管理を効率的、効果的に行うための体制づくりがなされている。</li> <li>2. 36協定の締結、届出が適正に行われている。</li> <li>3. 社会保険加入状況が適正である。</li> <li>4. 障がい者雇用に関して、時間給が最低賃金額をクリアしている。</li> <li>5. 労働保険料、社会保険料の滞納がない。</li> <li>6. 就業規則の記載内容が適正である。</li> <li>7. 研修計画からも緊急救命時の職員対応は万全であり、配置も含め管理体制は良好である。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 引き続き効率的・効果的な職員管理体制で運営を行います。(指定管理者)</li> <li>1. 指定管理者は、少ない人員配置で効率的な維持管理に努めていますので、今後とも利用者サービスの低下にならないよう指導、助言を徹底していきます。(県)</li> </ol>
収支状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県による検査結果、総勘定元帳の添付など、しっかりと説明責任を果たしているが、1年の収支差額がゼロ(収入と支出が一致)というのは、会計の視点から若干違和感がある。収支が一致する具体的な理由を示すことが望ましい。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 予算計画は必要最小限の予算と考えます。特に施設の老朽化が進み、長寿命化計画に基づき県による修繕が実施されていますが、応急的に実施しなければならぬ諸修繕等も数多くある状況です。引き続き限られた予算の有効な活用に努めます。(指定管理者)</li> <li>1. 指定管理料は必要最低限の予算であり、収入以上の支出が出来ないため、経費等で減額調整し、収支差額がゼロになっていると解釈しています。(県)</li> </ol>
総合評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 数少ない職員スタッフだが、業務に対する意識と能力は高く、効果的な管理運営がなされており、利用者の満足度も高い。</li> <li>2. 今後、周辺環境の整備、特に狭いアクセス道路が利用増加の阻害要因になることも危惧されるので、道路管理者に対する道路改良の提言も必要と考える。</li> <li>3. 高い水準の管理、運営がなされている。</li> <li>4. 指定管理者制度導入時は様々な心配があったが、現状は良好である。</li> <li>5. 労務管理全般について、適正に行われている。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今後も公園利用者に満足していただけるよう適正管理に努めます。(指定管理者)</li> <li>1. 指定管理者の自然に対する意識と能力は高く、公園の利用者満足度も高いので、今後も継続していただけるよう助言、指導を徹底していきます。(県)</li> <li>2. 公園へのアクセス道路は不可欠であり、道路改良について道路管理者へ要望してまいります。(県)</li> </ol>